

五城目町次世代育成支援後期行動計画

～子育ての夢を育み、元気っこの夢をつなぐ 町づくり～

平成 22 年 3 月

五城目町

目 次

第 1 章	次世代育成支援後期行動計画策定にあたって	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の性格・位置付け	2
3	計画の期間	2
4	計画の新たな方向性	3
第 2 章	五城目町の子どもを取り巻く環境	4
1	少子化の動向	4
2	家庭や地域の状況	8
3	教育施設の現状	10
第 3 章	計画の体系	11
1	基本理念	11
2	基本目標	11
3	計画の施策体系	12
第 4 章	施策の評価と今後の方向性	13
1	地域における子育て支援	13
2	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	24
3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	30
4	子育てを支援する生活環境の整備	33
5	職業生活と家庭生活との両立の推進	36
6	子ども等の安全の確保	37
7	要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	39
第 5 章	計画の推進体制	41
1	推進体制	41
2	関係機関の連携	41
3	計画の進行管理	41
第 6 章	参考資料	42
1	ニーズ調査について	42

第 1 章 次世代育成支援後期行動計画策定にあたって

1 計画の趣旨

近年、急速に進行している少子化を全国的な社会問題とし、国は「エンゼルプラン」、「少子化対策プラスワン」を策定し、子育てと仕事の両立を支援するなど、様々な支援策に取り組んできました。

しかし、従来、少子化の要因とされてきた晩婚化だけでなく、晩婚化による晩産化の助長や、不況による経済的な不安に伴い、夫婦の出生力そのものの低下も少子化の要因となってきています。少子化の進行は、労働力の低下などを引き起こし、社会経済に深刻な影響を与え、新たな対策として、「男性を含めた働き方の見直し」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」、「地域における子育て支援」という 4 つの柱を従来の取り組みに加え、総合的な支援を推進することとしました。そのため平成 15 年に制定された「次世代育成支援推進法」に基づき、本町でも「五城目町次世代育成支援行動計画（以下、前期計画という。）」を策定し、子育て支援に地域全体で取り組んでいます。

さらに、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」、「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」、などの少子化対策や子育て支援の基盤づくり等の取り組みも着手されています。

このような流れを踏まえ、本町の子育て環境の現状を把握し、前期計画の評価及び見直しを行うことでニーズに適応した子育て支援策を講じることのできるよう、新たに「五城目町次世代育成支援後期行動計画（以下、後期計画）という。」を策定します。

2 計画の性格・位置付け

本計画は、地域の子育てに対する取り組みを幅広い視点で考え、町全体で進めていく子育て支援についての方向性や事業の目標などを総合的に示した計画であり、平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、1 期 5 年とする 2 期 10 年間で集中的に子育て支援の強化を図るために策定された「五城目町次世代育成支援行動計画」の後期計画としています。

様々な分野と連携して推進していくため、国・県の関係計画、また本町の他の関連計画との整合性を図っていきます。

3 計画の期間

後期計画期間は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間であり、目標事業量や施策目標等の総合的な達成状況の評価を、終了年次である平成 26 年度に行います。

平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
前期計画									
				見直し	後期計画				

4 計画の新たな方向性

後期計画の策定にあたり、誰もが自らの意欲と能力を発揮し、状況に応じた様々な働き方や、あらゆる面で充実した生き方の選択を可能にする「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」、これを実現させるために必要な社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を並行させて取り組むこと、そして誰もが希望する生活ができる社会に向けた取り組みを新たな方向性として推進していきます。

(1) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」の実現において、本町では、主に、仕事と子育ての両立に向けた取り組みを推進し、働きながら安心して子どもを生み育てられる環境を整備することで、結婚や出産・子育てに対する負担や不安の解消を図ります。

(2) 「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」

今後の人口構造の変化に対応して、仕事と生活の調和を推進し、国民が各々希望する結婚や出産・子育ての実現を支えることに早急かつ戦略的な対応を図るため、次世代育成に関する給付・サービスを再構築するとともに、全国どの地域でも体系的に整備されることで、町民すべての子どもや子育て家庭に普遍的に提供される枠組みを構築します。

第2章 五城目町の子どもを取り巻く環境

1 少子化の動向

(1) 人口の推移

五城目町の総人口は年々減少し、平成17年から平成21年の間に、940人減少しています。また、年齢3区分別人口の割合をみると、年少人口、生産年齢人口は減少していますが、高齢人口は増加しています。

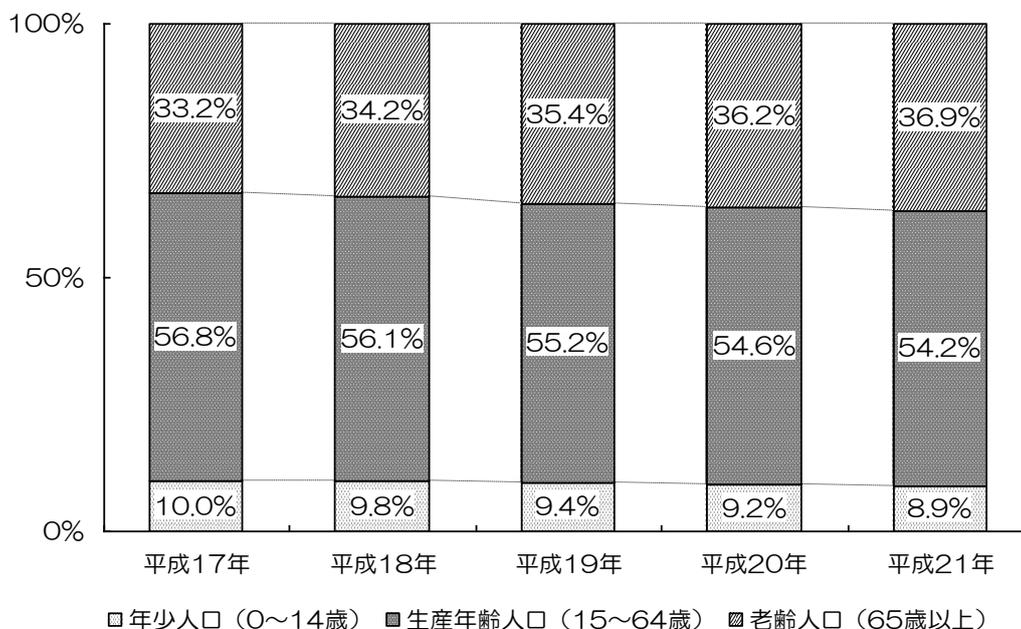
【年齢3区分別人口】

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
年少人口（0～14歳）	1,166	1,116	1,051	1,006	953
生産年齢人口（15～64歳）	6,629	6,398	6,173	5,983	5,818
高齢人口（65歳以上）	3,879	3,900	3,953	3,973	3,963
総人口	11,674	11,414	11,177	10,962	10,734

(人)

(秋田県年齢別人口流動調査)

【年齢3区分別人口割合】



(2) 人口の将来推計

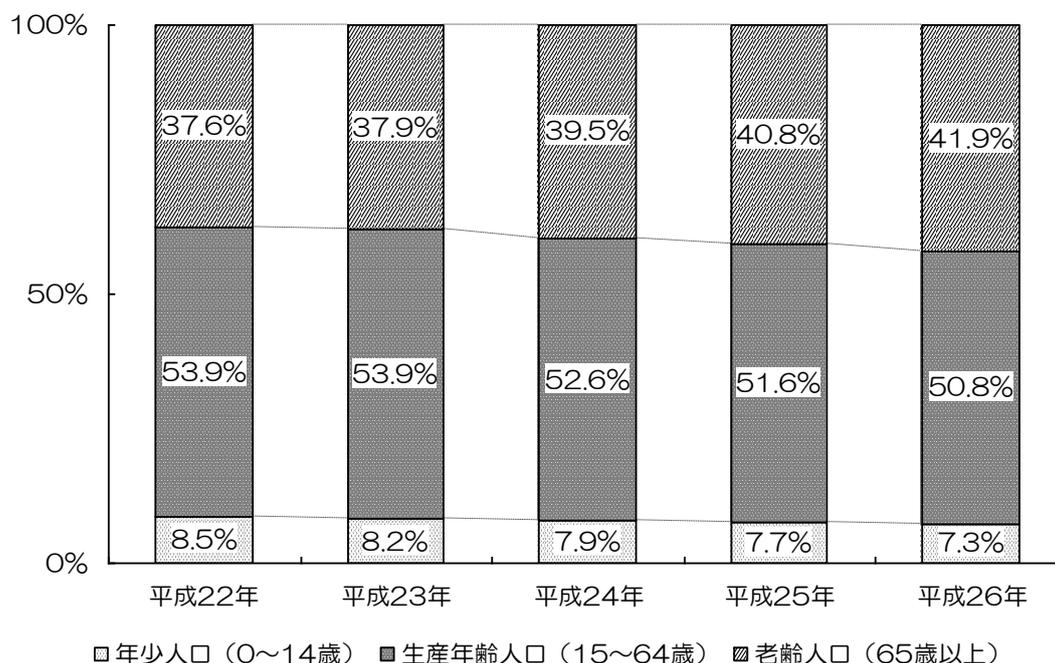
平成17年度の国勢調査をもとにした秋田県年齢別人口流動調査の人口を用い、コーホート変化率法(※)を用いて、人口推計を行いました。

平成22年から平成26年にかけて、1,020人の減少が予測されています。また、年齢3区分別の割合をみると、年少人口、生産年齢人口は、ともに減少傾向にありますが、高齢人口は増加傾向にあり、少子高齢化の進行が伺えます。

【年齢3区分別人口推計】

	(人)				
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
年少人口(0~14歳)	892	838	794	748	694
生産年齢人口(15~64歳)	5,674	5,528	5,268	5,027	4,824
高齢人口(65歳以上)	3,952	3,885	3,962	3,975	3,980
総人口	10,518	10,251	10,024	9,750	9,498

【年齢3区分別人口推計割合】



※コーホート変化率

コーホート変化率とは、一定の期間に出生した集団(コーホート)の人口変化率が、将来的に渡って一定であると仮定し、推計人口を算出する方法です。

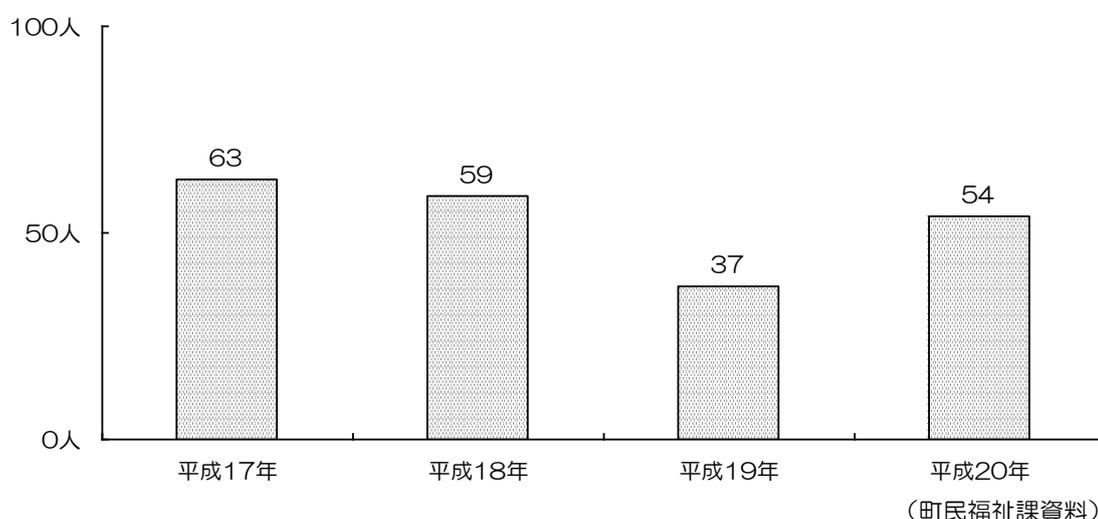
(3) 出生数・合計特殊出生率の推移

出生数は、増減を繰り返しているものの、全体的にみると減少傾向にあります。

全国、秋田県の出生率をみると、減少傾向にありながらも、近年は出生率を維持しており、五城目町の出生率も平成19年の急速な減少を除き、年々減少傾向にあります。

合計特殊出生率については、平成17年以降、全国、秋田県、五城目町において、増減はあるものの、増加傾向が見られます。

【出生数の推移】



【出生率の推移】

(人口千対)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
五城目町	5.4	5.2	3.3	5.0
秋田県	6.7	6.8	6.7	6.7
全国	8.4	8.7	8.6	8.7

(人口動態統計、町民福祉課資料)

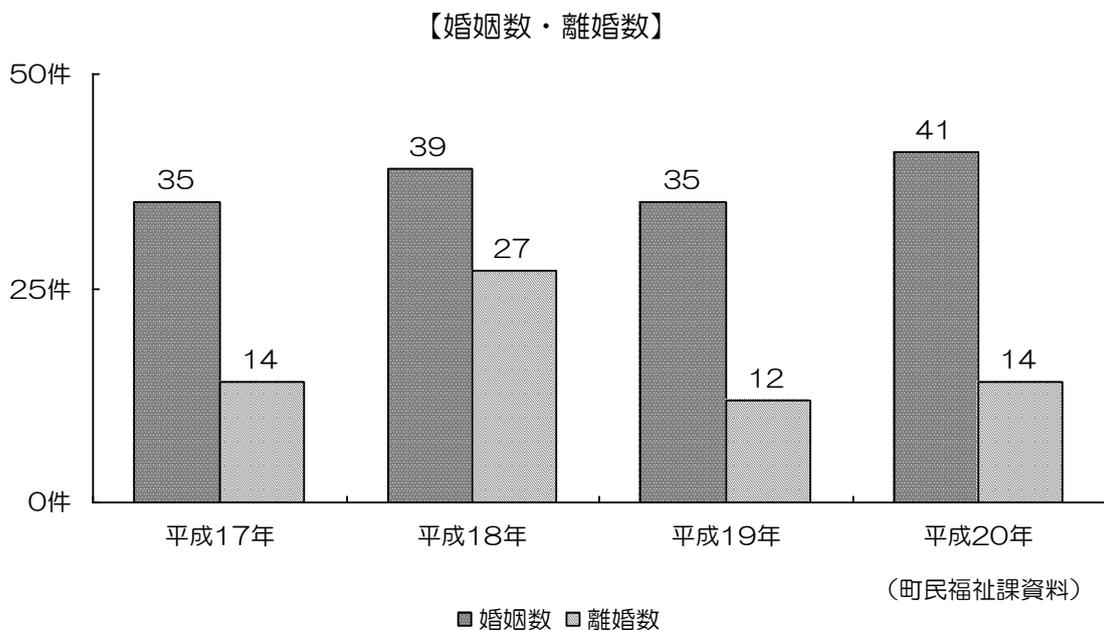
【合計特殊出生率の推移】

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
五城目町	1.24	1.28	0.84	1.30
秋田県	1.34	1.34	1.31	1.32
全国	1.26	1.32	1.34	1.37

(人口動態統計、町民福祉課資料)

(4) 婚姻・離婚数と平均初婚年齢の状況

近年の婚姻・離婚数は、増減を繰り返しています。また、婚姻率、離婚率は、ともに全国、秋田県の数値を下回っています。



【婚姻率・離婚率】

(人口千対)

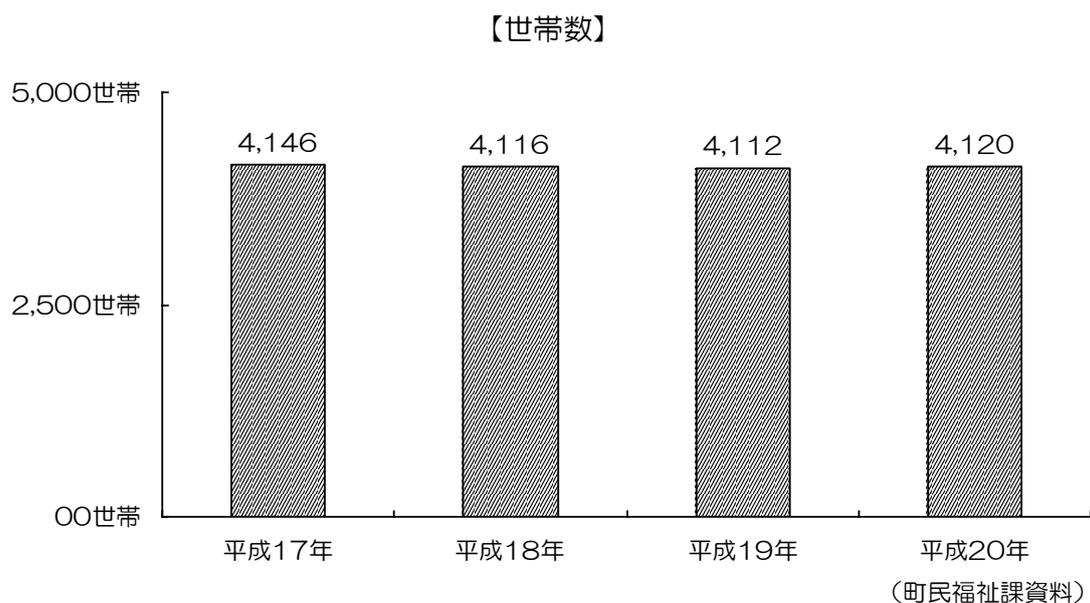
	婚姻率				離婚率			
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
五城目町	2.9	3.3	3.0	3.6	1.16	2.28	1.03	1.23
秋田県	4.3	4.2	4.0	4.1	1.63	1.68	1.70	1.65
全国	5.7	5.8	5.7	5.8	2.08	2.04	2.02	1.99

(町民福祉課資料、県・全国は人口動態統計)

2 家庭や地域の状況

(1) 世帯数の動向

世帯数は、近年において横ばい状態にありますが、世帯人員は減少しており、核家族化の進行が伺えます。



【一世帯あたりの世帯人員】

(人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
世帯人員	2.92	2.88	2.82	2.77

(町民福祉課資料)

(2) 産業別就業者数

産業別就業者数は、平成12年から平成17年の5年間で461人の減少がみられます。なかでも、第2次産業の減少が著しく、全体で7.5%減少していますが、第1次産業、第3次産業はともに増加しており、特に、女性の第3次産業への進出が多くみられます。

【就業者数】

	平成12年			平成17年			増加数		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
第1次産業	646人 10.8%	423人 12.2%	223人 8.8%	681人 12.3%	443人 14.1%	238人 9.9%	35人 1.5%	20人 1.9%	15人 1.1%
第2次産業	2275人 37.9%	1385人 40.0%	890人 35.0%	1685人 30.4%	1058人 33.7%	627人 26.0%	-590人 -7.5%	-327人 -6.3%	-263人 -9.0%
第3次産業	3086人 51.4%	1654人 47.8%	1432人 56.3%	3180人 57.3%	1635人 52.1%	1545人 64.1%	94人 6.0%	-19人 4.4%	113人 7.8%
総数	6007人	3462人	2545人	5546人	3136人	2410人	-461人	-326人	-135人

(国勢調査)

第1次産業：農業、林業、漁業

第2次産業：鉱業、建設業、製造業

第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、
金融・保険業、不動産業、サービス業

3 教育施設の現状

(1) 就学前児童の利用状況

五城目保育園は入所人数が入所定員を超えています。それ以外の保育園や五城目幼稚園の入所人数は大幅に定員割れしています。

幼稚園、保育園の再編により、平成26年には幼保一元化を実施する予定となっています。

【保育園・幼稚園施設の利用状況】

	入所定員	入所人数	入所率	備考
五城目保育園	150名	169名	112.7%	延長保育、一時保育実施
大川保育園	60名	23名	38.3%	平成22年、民営化により五城目保育園へ譲与予定
内川保育園	45名	10名	22.2%	平成19年4月より休園（数値は平成18年10月当時）
馬場目保育園	45名	9名	20.0%	
五城目幼稚園	140名	37名	26.4%	平成26年に五城目保育園との幼保一元化を実施予定

(2) 学校の利用状況

五城目町の小学校は、度重なる統合を経て、平成22年度より、五城目小学校、大川小学校、馬場目小学校の3校となります。

【学校の利用状況】

	平成16年度 在校生徒数	平成16年度 学級数	平成21年度 在校生徒数	平成21年度 学級数	備考
五城目小学校	386名	14(1)組	322名	14(2)組	
大川小学校	66名	5組	58名	5組	
内川小学校	29名	4組	27名	4(1)組	平成22年に五城目小学校へ統合
馬場目小学校	37名	5(1)組	25名	3組	
杉沢小学校	13名	3組			平成18年に馬場目小学校へ統合
五城目第一中学校	290名	10(1)組	258名	9(1)組	

() 内は支援学級数

第3章 計画の体系

1 基本理念

本計画の基本理念は、前期計画を引き継ぎ「子育ての夢を育み、元気っ子の夢をつなぐ 町づくり」を掲げ、各施策の推進を図ります。

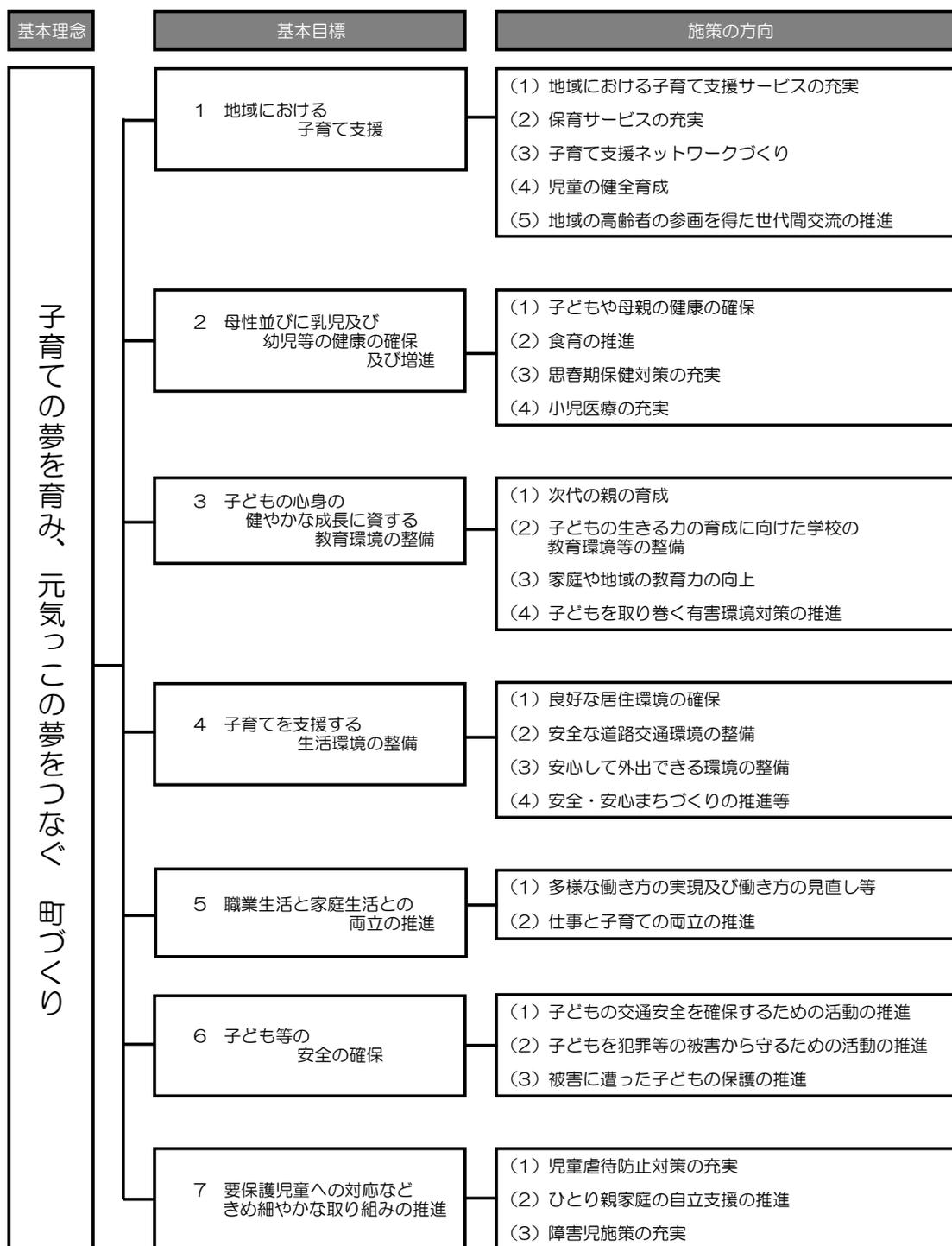
子育ての夢を育み、元気っ子の夢をつなぐ町づくり

2 基本目標

基本理念「子育ての夢を育み、元気っ子の夢をつなぐ 町づくり」の実現へ向けて、以下の7つの基本目標を定めます。

- (1) **地域における子育て支援**
子育て支援サービスの充実、保育サービスの充実、子育て支援のネットワークづくり、児童の健全育成、地域の高齢者の参画を得た世代間交流の推進
- (2) **母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進**
子どもや母親の健康の確保、食育の推進、思春期対策の充実、小児医療の充実
- (3) **子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備**
次代の親の育成、生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- (4) **子育てを支援する生活環境の整備**
良好な居住環境の確保、安全な道路交通環境の整備、安心して外出できる環境の整備、安心・安全まちづくりの推進等
- (5) **職業生活と家庭生活の両立の推進**
多様な働き方の実現及び働き方の見直し等、仕事と子育ての両立の推進
- (6) **子ども等の安全の確保**
交通安全を確保するための活動の推進、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進等、被害に遭った子どもの保護の推進
- (7) **要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進**
児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立支援の推進、障害児施策の充実

3 計画の施策体系



第4章 施策の評価と今後の方向性

1 地域における子育て支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

①地域子育て支援センター事業

◎子育て支援センター（わんぱーく）は地域の子育て家庭に、親子同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する悩みや相談、情報の提供などを行っており、今後も取り組みを継続していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
①地域子育て支援センター事業	平成16年から実施している「わんぱーく」をさらに充実し、地域の子育て支援拠点としてすべての子育て家庭に対する育児支援を行う。	継続	継続	町民福祉課

②一時保育事業

◎冠婚葬祭や保護者の病気などのやむを得ない場合や仕事、私用などで一時的に子どもの保育が困難になった場合において、一時保育を実施しています。今後もニーズを把握しながら一時保育の受け入れ体制を充実させていきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
②一時保育事業	平成16年から実施している事業で、緊急的な保育サービスとして定員10名で実施する。需要動向により場所、枠の検討を行う。	継続（需要動向により見直し）		町民福祉課

③病後児保育事業（施設型・派遣型）

◎病後児保育は、病気の回復期にあるものの、まだ集団保育できない子どもの保育をするため、医療機関との連携が必要であり、現状での実施は困難となっていますが、ニーズを把握しながら実施に向けて検討していきます。

項目	内容	平成20年度 実績	平成26年度 目標	担当課
③病後児保育事業 （施設型・派遣型）	病後児保育事業は、医療機関との連携が必要であるため、需要の動向により検討を行う。	（需要動向により検討）		町民福祉課

④ショートステイ・トワイライトステイ事業

◎ショートステイ・トワイライトステイ事業は、保護者の病気や仕事などの社会的理由で養育が困難になった子どもを一定期間施設等で預かる事業であるため、児童養護施設との連携が必要であり、現状での実施は困難ではありますが、今後の検討とし、ニーズの把握に努めます。

項目	内容	平成20年度 実績	平成26年度 目標	担当課
④ショートステイ・ トワイライトステイ事業	児童養護施設等における一定期間児童を預ける制度で、現状での実施は困難であり、今後の検討とする。	実施予定なし	実施予定なし	町民福祉課

⑤ファミリーサポートセンター事業

◎ファミリーサポートセンター事業は、子育てを支援してほしい会員（利用会員）と支援したい会員（講習を受けた提供会員）との相互援助システムとなっており、規模の大きい市町村でないと会員のバランスが合わず、事業として成立しないといわれているため、五城目町での実施は困難であるとして、実施を見送っています。このため、保育園での一時預かりの実施など、地域における子育て支援の充実に努めます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
⑤ファミリーサポートセンター事業	子育てをお互いに助け合う総合援助組織の事業で、現状での実施は困難であり、今後の検討とする。	実施予定なし	実施予定なし	町民福祉課

⑥学童保育（放課後児童健全育成事業）

◎学童保育の利用者の大幅な増加に伴い、これまで1つの教室分だった学童保育室を隣の教室を転用することで活動の場を確保し、通常の実施時間と学校休業日における実施時間を変更して利用環境の向上を図りました。今後も更なる利用環境の向上を図るため、随時ニーズに合わせて検討していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
⑥学童保育 （放課後児童健全育成事業）	五城目小学校の児童を対象とした「すずむしクラブ」を実施している事業で、定員35名で実施する。需要動向により、実施学校、学年、定員の検討を行う。	継続 （需要動向により見直し）		学校教育課

⑧町の子育て支援事業に関する情報提供・相談・助言及び利用のあっせん等の実施

◎広報等による情報提供や小学校、幼稚園、保育園での講演などのPRや「わんぱーく」による相談・助言等行っていますが、ニーズ調査では、認知度が低いことからさらなる事業の周知を図り、利用の促進を図ります。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
⑦町の子育て支援事業に関する情報提供・相談・助言及び利用のあっせん等の実施	保護者への子育て支援サービスに関する情報の提供・相談・助言及び利用のあっせんに「広報ごじょうめ」により実施する。	継続	継続	町民福祉課
	子育て支援センター「わんぱーく」による相談・助言を実施する。	継続	継続	

(2) 保育サービスの充実

①通常保育事業

◎現在、五城目幼稚園との合築園舎にて相互交流を図り、幼保一体型施設のもりやまこども園で保育サービスを提供している五城目保育園を核として、五城目保育園で乳幼児保育や障害児の受け入れなど保育サービスの充実、ニーズに応じた定員の見直しを実施します。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
①通常保育事業	五城目保育園を保育施設の核として保育内容の充実に努め、需要に応じた定員の見直しを実施する。公立においては、施設運営の民営化の検討を視野に入れて保育内容の充実に努める。 公立保育園 定員105名(2か所) 私立保育園 定員150名(1か所)	需要動向により、私立保育園の定員を150名に拡大	継続	町民福祉課
	大川保育園の老朽化に伴う施設の整備(大規模改修)を保育需要に応じて実施する。	平成20年度実施	実施	

②延長保育事業

◎現在五城目保育園にて 18:30~19:00 を延長時間とする延長保育を実施しています。しかし、19:00 以降の延長保育に対する要望も出ているため、ニーズを把握しながら、長時間の延長保育の検討を行います。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
②延長保育事業	五城目保育園において30分延長を実施しているが、1時間延長の需要が認められるため、今後拡充について検討を行う。	継続	需要動向により拡充検討	町民福祉課

③夜間保育事業

◎現在、夜間保育の施設はなく、ニーズ調査の結果をみても、夜間保育の需要はあまりないため、実施には至りませんが、今後の需要によっては長時間保育での対応を検討していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
③夜間保育事業	開所時間が午後10時までで、前後7時間の延長保育ができる「夜間保育所」で行う事業で、需要が認められないため、実施予定はない。	実施予定なし		町民福祉課

④休日保育事業

◎現在、休日保育を実施している保育施設はなく、利用意向も低いいため、今後の実施については、ニーズ把握を行い、検討していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
④休日保育事業	日曜・祝日に保育を実施する事業で、今後の需要の動向により検討を行う。	(需要動向により検討)		町民福祉課

⑤特定保育事業

◎現在、特定保育事業は実施していませんが、今後のニーズによっては、一時保育で対応できるよう検討していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
⑤特定保育事業	3歳未満児を対象とした「週2・3日の利用」又は「午前ないし午後だけの利用」の保育事業であり、一時保育事業で対応が可能であるため、実施予定はない。	実施予定なし		町民福祉課

⑥保育サービスに関する積極的な情報提供

◎様々に展開している保育サービスの情報提供を、園報の発行や保育園パンフレット、保育園ホームページ、広報ごじょうめ、五城目町ホームページなど多様な手段で積極的に実施していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
⑥保育サービスに関する積極的な情報提供	①～⑤（上記）の保育サービスの情報提供を多様な手段により積極的に実施する。	実施	実施	町民福祉課

⑦保育サービス評価など保育サービスの質を担保する仕組みの導入・実施

◎利用者の保育サービスに対する満足度を定期的に調査するなど、第三者視点からの保育サービス評価を実施し、その評価に基づいて保育サービスの改善をすることで保育サービスの質の確保を図っていきます。また、保育士の研修や講習会への参加を推進し、保育士の資質向上に努めます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
⑦保育サービス評価など保育サービスの質を担保する仕組みの導入・実施	定期的な利用者への満足度調査の実施及び保育士の資質向上のため、研修・研究機関への積極的な参加に努める。	実施	実施	町民福祉課

(3) 子育て支援ネットワークづくり

◎子育て家庭に対して、多方面からの子育て支援サービス・保育サービスの効果的・効率的な提供が必要とされるため、子育てマップやガイドブックの作成・配布による情報提供を行い、地域における子育て支援サービスのネットワーク化を推進していきます。

◎地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、広報ごじょうめ等での子育てに関する意識啓発を行い、地域住民の子育てへの関心・理解の向上を図っていきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
子育て支援ネットワークづくり	子育て支援サービス、保育サービスの情報ネットワーク化を推進する。	推進	推進	町民福祉課
	子育て支援に係る人的ネットワークづくりを推進する。	推進	推進	
	子育てマップの作成、県や外郭団体等にて作成されたハンドブック・ガイドブックの積極的な配布を実施する。	実施	実施	
	「広報ごじょうめ」による子育てに関する意識の啓発を推進する。	実施	実施	

(4) 児童の健全育成

◎明日を担う子どもたちの健全育成を図るため、子どもたちを取り巻く環境を把握し、子どもたちの意識や行動を正確にとらえながら、家庭、学校、行政、地域社会等が相互に連携をとり、積極的に子どもたちの健全育成に取り組んでいきます。

◎少子化の影響もあって、子どもたちが遊びの中で社会性の向上や仲間関係、規範意識の形成がされにくい現状にあるため、子どもたちが自主的に、そして自由に遊べ、安心して週末や放課後を過ごせる環境の整備に努めていきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
児童の健全育成	児童健全育成の広報啓発活動を積極的に推進する。	推進	推進	町民福祉課 生涯学習課
	青少年のボランティア活動等の促進に努める。	推進	推進	
	地域における青少年育成活動の促進に努める。	推進	推進	
	健全な家庭作りの推進に努める。	推進	推進	
	親の会・子ども会の育成に努める。	推進	推進	
	児童館活動の推進に努める。	推進	推進	
	地域子ども教室「わらしべ塾」の推進に努める。	実施	実施	
	児童公園等遊具施設の安全管理の徹底に努める。	実施	実施	

(5) 地域の高齢者の参画を得た世代間交流の推進

◎年に1度と回数は少ないものの、平成20年度までは訪問活動を実施してきましたが、平成21年度は新型インフルエンザ等の感染症の心配もあり、実施には至りませんでした。今後も子どもと高齢者の双方の健康状態を把握しながら、世代間交流を図っていきます。

◎幼稚園や保育園の各種行事において、高齢者の方が自主的に参加できるよう、参加者を特定せずに広報等で告知し、参加の推進を図ります。

項目	内容	平成20年度 実績	平成26年度 目標値	担当課
地域の高齢者の参画を得た 世代間交流の推進	幼稚園児・保育園児による老人福祉施設への訪問活動を推進する。	推進	実施	学校教育課
	老人クラブとの交流を推進する。	推進	推進	
	幼稚園・保育園各種行事へ的高齢者の招待を実施する。	実施	実施	
	子育て支援や保育サービスへのシルバー人材センターの活用を推進する。	推進	推進	

※目標事業量

本計画を策定するにあたり、子育て家庭の協力のもとで行われたニーズ調査の結果から得られた保育サービス等のニーズを把握し、計画期間の最終年度である平成26年度における保育サービス等の目標事業量を設定することとなります。目標事業量は、国から示されている算出方法に則って算出し、さらに、地域の特色を踏まえてサービスのあり方などを検討することで、地域独自の目標を設定することとされています。

項目	平成21年度 目標値	平成21年度 実績値	平成26年度 目標事業量（推計値）	備考
地域子育て支援拠点事業	保育所併設型 1か所	保育所併設型 1か所	保育所併設型 1か所	つどいの広場については、同種の単独事業で対応
一時保育事業	1か所 (定員10名)	1か所 (定員10名)	1か所 (定員10名)	
病児・病後児保育事業	—	—	—	
ショートステイ事業	—	—	—	
トワイライトステイ事業	—	—	—	
ファミリーサポートセンター事業	—	—	—	
学童保育（放課後児童健全育成事業）	1か所 (定員35名)	1か所 (利用者数77名)	1か所 (80名)	
通常保育事業	3か所 (定員285名)	3か所 (入所児童数 127名)	3か所 (100名)	
延長保育事業	1時間延長の実施 1か所（定員10名）	1時間延長の実施 1か所（定員10名）	1時間延長の実施 1か所（定員10名）	
夜間保育事業	—	—	—	
休日保育事業	—	—	—	
特定保育事業	—	—	—	

※前期計画では14事業と指定されていましたが、後期計画では病時・病後児保育事業（旧：病後児保育事業（派遣型・施設型））、地域子育て支援拠点事業（旧：子育て支援センター事業・つどいの広場事業）として再編されています。

2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の増進

①妊娠から出産が安心してできる体制の推進

◎毎月第2・4月曜日に、母子健康手帳の交付日を設定し、町広報でもPRしていますが、仕事の都合で指定日に来られない方も多く、その都度、母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理について指導しています。今後も引き続き健やかな妊娠・出産のために母子健康手帳の早期交付及び妊婦健康診査受診票の利用促進、必要性・活用方法についての周知に努めます。

◎母子健康手帳交付時に、喫煙の有無や既往歴などを確認し、喫煙によるリスクの説明やハイリスク妊婦※への保健指導を必要に応じて行い、妊婦健診において所見（主に貧血）があった妊婦に対する保健指導や就労妊産婦の健康管理に対する指導なども行い、母子の健康増進に努めていきます。

※ハイリスク妊婦とは、妊娠中毒症や多胎妊娠、高齢初産（35歳以上）、前置胎盤、肥満、糖尿病、心臓病などに該当し、妊娠・出産に危険が伴う妊婦のことをいいます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
①妊娠から出産が安心してできる体制の推進	母子健康手帳の早期交付及び必要性のPRを実施する。	実施	継続	町民福祉課
	母子健康手帳の活用方法の指導を実施する。	実施	継続	
	妊婦一般健診及び妊婦歯科健診を実施する。	実施	継続	
	不妊に対する健康相談の実施及び不妊専門相談センターの紹介を行う。	実施	継続	
	喫煙妊産婦に対する保健指導を実施する。	実施	継続	
	ハイリスク妊婦への適切な保健指導を実施する。	実施	継続	
	就労妊産婦の健康管理に対する指導を実施する。	実施	継続	
	妊婦健診で所見のある妊婦に対する訪問指導を実施する。	実施	継続	

②子育てが楽しく安心してできる体制の推進

◎2 か月児訪問や 4・7・10 か月児健康診査、1 歳 6 か月健康診査、2 歳児歯科健康診査、3 歳児健康診査等において、育児相談もできる場になるようにしています。より一層各月齢における乳幼児健康診査や健康相談の際に、育児に対する不安や悩みを相談しやすい体制の整備に努めます。

◎平成 18 年度までは第 1 子に対しての 2 か月児訪問を重点的に実施していましたが、平成 19 年度以降は、国の「こんにちは赤ちゃん事業」（4 か月児までの全戸訪問）により、第 2 子、第 3 子以降についても、家庭訪問を実施し、乳児の発育状況や育児環境の把握に努めています。今後も第 1 子のみならず、第 2 子、第 3 子以降に対しても希望を取りながら家庭訪問を実施し、育児に対する不安や悩みの早期解消を図っていきます。

◎乳幼児健康診査の際に、各月齢に応じた乳幼児を取り巻く事故の防止について、パンフレットを配布し、事故防止の対策などを説明しています。乳幼児の事故を未然に防ぐため、引き続き月齢に応じた事故対策の周知に努めます。

◎乳幼児健康診査未受診者や予防接種未接種者に対して、ハガキでの受診勧奨や家庭訪問での接種勧奨を行い、乳幼児の疾病の未然防止を図ってきましたが、それでもまだ乳幼児健康診査未受診者や予防接種未接種者がいるため、未受診者や未接種者を把握し、受診・接種勧奨を行い、母子の健康状態を確認していきます。

◎平成 15 年度より実施している離乳食づくり教室は、平成 17 年度以降は参加者を増やし、年 6 回開催しています。今後も五城目町食育推進計画（平成 21～25 年まで）と整合性を図りながら、母親が不安なく楽しく離乳食を進めていけるように指導・支援していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
②子育てが楽しく安心してできる体制の推進	育児に対する不安や悩みの相談しやすい体制を推進する。	推進	推進	町民福祉課
	低体重児に対する訪問指導体制の確立に努める。	推進	推進	
	第1子2か月児訪問を重点的に実施する。	実施	実施	
	乳幼児事故防止についての指導・助言を行う。	実施	実施	
	健診未受診者や予防接種未接種者に対する家庭訪問を実施する。	実施	実施	
	子ども虐待に対する連絡体制の未然防止の推進に努める。	推進	推進	
	子育てボランティアの積極的な活用を推進する	推進	推進	
	育児教室（親子ふれあい教室）を開催する。	実施	実施	
	離乳食づくり教室を開催する。	実施	実施	

③子どもが心身ともに健やかに成長できる体制の推進

◎乳幼児健康診査（4・7・10か月児）を毎月実施し、平成17年度より4か月児に対して健診と同時にBCG予防接種を実施するなど、乳児の疾病の早期発見と予防接種による感染症の予防を推進していますが、受診率が100%ではないため、各月齢に応じた心身の健康状態の確認と、育児支援を図りながら健診受診率向上を目指します。

◎虫歯を持つ子どもの数は毎年横ばいとなっているため、3歳児健診で虫歯ゼロだった対象児に対し、賞状を進呈し、広報誌に虫歯ゼロ児のコーナーを作り、顔写真と名前を掲載するなどして虫歯のない子どもを奨励します。

◎三種混合の追加接種など、各種予防接種の接種もれを防ぐため、乳幼児健康診査での予防接種の確認や個人通知による積極的な接種勧奨、さらには予防接種の有効性と接種の必要性について、保護者への説明や広報掲載による周知徹底を図るなどして、接種率の向上を目指します。また、学校教育課と連携して実施した就学児健診での接種勧奨のPRも接種率の向上につながったため、今後も継続していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
③子どもが心身ともに健やかに成長できる体制の推進	乳児期（4、7、10か月）健診を実施する。	実施	実施 (受診率100%)	町民福祉課
	乳児期（1歳6か月、3歳）健診を実施する。	実施	実施	
	歯科健診（1歳6か月、2歳、3歳）を実施する。	実施	実施	
	虫歯のない子どもの奨励に努める。	実施	実施	
	予防接種についてのPRを実施する。	実施	実施	

④疾病や障害を持つ子どもが地域で安心して生活できる体制の推進

◎健康診査にて精密検査の対象となった子どもに精密検査受診券を発行し、無料で精密検査を受けられるようにしており、今後も子どもの疾病や障害の早期発見につなげるため継続して行います。

◎乳幼児健康診査や相談等の中から、発達相談（心理発達判定）につなげたケースについては、就学まで継続して関わっており、定期的な発達相談や専門の教育機関の紹介を推進します。

◎乳幼児健康診査等、母子保健に関わるあらゆる機会を通して、必要に応じて各種機関の情報提供を行います。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
④疾病や障害を持つ子どもが地域で安心して生活できる体制の推進	3歳児精密検査の実施による疾病や障害を持つ子どもの早期発見に努める。	推進	実施	町民福祉課
	関係機関との連携による状況把握と継続支援に努める。	推進	実施	
	保健・医療・福祉の連携による各種サービスの情報提供に努める。	推進	実施	

(2)「食育」の推進

◎乳幼児健康相談では、「食育」として食に関する情報提供及び試食を毎月開催していましたが、参加対象人数が少なくなっているため、平成18年度以降は2か月に1回開催しています。今後も健康保持増進のため、対象者への個人通知による乳幼児健康診査の受診率の向上を図り、「食育」について正しい知識を得ることで、乳幼児期の食の大切さについての意識を高められるように努めます。

◎離乳食づくり教室は、年6回開催しています。平成18年度より、ニーズ調査結果の要望に応じるため、離乳後期を追加し、基本的な離乳食の作り方、与え方を指導することで、就園前や1歳児未満児を持つ母親の育児不安の軽減を図っています。今後も「食育」の推進を図るため、「五城目食育推進計画」との整合性を図りながら継続的に開催していきます。また、母親が安心して離乳食を作れるように、子育てボランティアも積極的に活用できるようPRに努めます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
「食育」の推進	保育園での行事や給食の中でアトピー等の症状に対する除去食の提供を実施する。	実施	実施	町民福祉課
	乳幼児健診、健康相談での食に関する情報提供及び試食を実施する。	実施	実施	
	離乳食づくり教室を開催する。(再掲)	実施	実施	

(3) 思春期保健対策の充実

◎秋田県教育委員会の「秋田性に関する教育拡充事業実施要項」により、各学校において、「性に関する指導」の年間計画を作成しています。

◎関係機関との連携を図りながら、健康課題について理解を深め、また、思春期における心の問題についての相談体制の充実に努めます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
思春期保健対策の充実	高校生を対象とした「ふれあい体験学習」を実施する。	推進	推進	学校教育課
	性や性感染症予防に対する情報提供に努める。	推進	推進	
	学校養護教諭との連携や相談機関の紹介を推進する。	推進	推進	

(4) 小児医療の充実

◎いつでも安心して医療サービスが受けられる体制が必要であるため、特に小児救急医療については積極的に取り組むことが必要とされています。現状では、町単独で小児救急医療はもとより、小児医療に対しても取り組むことが困難であるため、近隣市町村との広域的連携を図りながら、今後の対応を検討していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
小児医療の充実	広域的連携のもとに、小児医療の充実・確保のための対応方法を検討する。	推進	推進	町民福祉課

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

◎父親を対象とした子育て講座ではないものの、父親を中心とした保育参加行事を自然の中で実施し、親子で課題に取り組みながら触れ合える場を提供しています。今後も広い視野の中で適度に視点を変えながら継続していきます。

◎幼稚園・保育園での高校生ボランティアを積極的に受け入れています。受け入れ時期が教育実習生の実習期間と重なることが多く、その場合、学生側が園児との触れ合いを十分にできていない可能性があることが難点となっていることから、受け入れ時期の見直し等の対策を検討し、今後も要請があれば受け入れを行います。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
次代の親の育成	幼稚園・保育園での父親を対象とした子育て講座等を実施する。	推進	推進	町民福祉課 学校教育課 総務課
	幼稚園・保育園での高校生ボランティアの受け入れを推進する。	推進	推進	
	男女共同参画推進連絡会議・懇談会での協議・推進に努める。	推進	推進	

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

◎登下校時の安全確保について、通学路の点検を行い、「地域安全マップ」を作成し、通学路の危険か所を児童・生徒自らに学ばせるようにしています。今後も、防犯教室等を通じて児童・生徒の安全確保を図るための指導を継続していきます。

◎地域のつながりをさらに充実させ、地域指導者によるスポーツ少年団の指導や相互交流の場の提供に努め、スポーツに親しむ習慣、意欲及び能力の育成を継続して行います。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	幼保総合施設づくりによる幼保一体化を推進する。	推進	実施	町民福祉課 生涯学習課 学校教育課
	伝統芸能や地域の各種行事への子どもたちの積極的な参加を推進する。	推進	推進	
	地域の人材を活用した学校授業の実施を推進する。	推進	推進	
	地域指導者によるスポーツ少年団の指導を推進する。	推進	推進	
	スポーツ少年団の総合スポーツへの取り組みを推進する。	推進	推進	
	町内スポーツ少年団の相互交流の実施に努める。	推進	推進	
	各小学校の通学路の点検を実施し、安全の確保に努める。	推進	推進	

(3) 家庭や地域の教育力の向上

◎「秋田県環境と文化のむら」での自然観察会や体験教室等を利用するなど、豊かな自然環境を教育資源とし、子どもの体験学習の多様化に努め、また、子どもの成長段階に応じて家庭教育の学習機会や情報提供を実施します。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
家庭や地域の教育力の向上	「秋田県環境と文化のむら」の自然観察会や体験教室等の積極的な利用を推進する。	推進	推進	生涯学習課
	児童館活動の充実に努める。	推進	推進	
	家庭教育に関する学習機会の提供に努める。	推進	推進	

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

◎インターネットや携帯電話の普及により、子どもでも簡単に出会い系サイトやアダルト系サイトの閲覧や参加が可能な状態であり、子どもたちの健全な育成を阻害する恐れのある有害情報が氾濫しているため、今後も関係機関と連携を取りながら有害環境の浄化を積極的に推進し、子どもたちを有害環境から守れるように努めます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	有害環境の浄化に関する啓蒙活動を実施する。	推進	推進	教育委員会
	由外環境の浄化に関する関係機関との協議を実施する。	推進	推進	
	図書類等自動販売機の一斉総点検を実施する。	実施	実施	

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

◎シックハウス症候群が問題視されるようになり、室内環境の安全性が求められています。居住環境の安全性を確保するため、公共施設の新設・改築時にシックハウス対策を万全にするよう推進していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
良好な居住環境の確保	公共施設におけるシックハウス対策を推進する。	推進	推進	総務課

(2) 安全な道路交通環境の整備

◎街灯や道路反射鏡などの交通安全用具の設置・整備や歩道のバリアフリー化など、子どもや子ども連れの親等にも配慮した交通安全施設の整備に努めます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
安全な道路交通環境の整備	交通安全施設の整備を推進する。	推進	推進	建設課
	歩道のバリアフリー化を推進する。	推進	推進	

(3) 安心して外出できる環境の整備

◎冬期のきめ細かい除排雪システムの確立を図るなど、生活に密着した交通安全システムの構築を推進し、妊産婦や子ども連れの家族等が安心して外出できる環境の整備に努めます。

◎妊産婦や乳幼児連れの親等すべての人が安心して外出できるよう道路や公共施設のバリアフリー化を推進し、園庭や公園の遊具の安全管理、授乳室や子ども用便器、手洗い器の設置など、子育て家庭が利用しやすい環境づくりを推進します。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
安心して外出できる環境の整備	生活に密着した交通安全システムの構築を推進する。	推進	推進	建設課 町民福祉課 生涯学習課
	きめ細かい除排雪システムの確立に努める。	推進	推進	
	道路、公園、公的建物等におけるバリアフリー化を推進する。	推進	推進	
	学校、幼稚園、保育園、公園等遊具の安全管理の徹底に努める。	実施	実施	
	公共施設等における子育て支援トイレの整備を推進する。	推進	推進	

(4) 安全・安心まちづくりの推進等

◎平成 18 年度より、各学校の教員、町の防犯協会、保護者などの地域の方々が参加する「スクールガード養成講習会」を毎年開催しており、今後も継続して開催します。

◎登下校時の安全確保について、通学路の点検を行い、「地域安全マップ」を作成し、通学路の危険か所を児童自らに学ばせるようにしています。そして、防犯教室等を通じて児童・生徒の安全確保を図るための指導を継続していきます。(再掲)

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
安全・安心まちづくりの推進等	防犯意識の啓発、啓蒙を推進する。	推進	推進	町民福祉課 学校教育課
	各小学校の通学路の点検を実施し、安全の確保に努める。(再掲)	推進	推進	

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 多様な働き方の実現及び働き方の見直し等

◎事業所等との連携を図ることで、子育て支援の制度の普及を促進し、男女がともに多様な働き方を選択できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進していきます。

◎男女がともに働きやすい職場環境をつくるため、「働き方の見直し」を進めるなどして事業所等への啓発も行っていきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
多様な働き方の実現及び働き方の見直し等	多様な働き方の実現及び働き方の見直し等の広報・啓発・情報提供等を推進する。	推進	推進	産業課
	国・県との連携強化及び事業所等との協調・整合に努める。	推進	推進	

(2) 仕事と子育ての両立の推進

◎育児休業が取得しやすい職場をつくるため、次世代の育成を社会全体で支えることの意義について企業等に周知を図っていくとともに、子育てを社会的に支援する保育サービスや学童保育等の利用環境の向上を図るため、随時ニーズに合わせて検討していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
仕事と子育ての両立の推進	育児休業制度活用の推進に努める。	推進	推進	町民福祉課 学校教育課 総務課
	時間休暇がとれる職場など企業の協力体制の改善に努める。	推進	推進	
	保育サービスや学童保育等の充実に努める。	推進	推進	

6 子ども等の安全の確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

①交通安全教育の推進

◎通学路への安全啓発看板の設置や交通安全街頭指導の実施により、子どもたちの交通事故防止に努めます。また、教育機関と警察との連携・協力体制の強化を図り、子どもたちの安全を確保するための取り組みを推進していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
①交通安全教育の推進	交通安全教室等を五城目警察署との協力体制により実施する。	実施	実施	町民福祉課
	通学路への安全啓蒙看板を設置する。	実施	実施	
	交通安全街頭指導を実施する。	実施	実施	

②チャイルドシートの正しい使用の徹底

◎チャイルドシートの購入率は年々増加しており、罰則もあって、必要性や車内安全の大切さに対する理解が深まっています。今後も本町の広報誌で着用を呼びかけ、出産届け時にチラシを配布するなど、交通安全意識を高めていきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
②チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシート普及啓発活動を実施する。	実施	実施	町民福祉課
	五城目地区交通安全協会によるチャイルドシート貸出事業の情報提供を実施する。	実施	実施	
	チャイルドシート購入費補助金交付事業を実施する。	実施	実施	

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

◎子どもたちが自ら参加・体験する防犯教室を教育機関と警察との連携をもって実施することで、子どもの防犯意識の向上を図ります。また、地域住民の自主的な防犯支援を促進するため、防犯協会等の関係機関との情報交換を密にし、子どもの安全確保に努めていきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	防犯協会等関係機関との情報交換を推進する。	推進	推進	町民福祉課
	防犯教室等を五城目警察署との協力体制により実施する。	実施	実施	

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

◎保育園等による家庭訪問や相談事業の実施により、いじめや虐待などの早期発見や被害を受けた子どもの保護、事後ケアに努め、子どもへのカウンセリングや保護者に対する助言等を関係機関との連携を図りながら推進していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
被害に遭った子どもの保護の推進	保育園等による家庭訪問、相談事業を実施する。	推進	推進	町民福祉課
	子育て支援事業による各種相談を利用して保護に努める。	推進	推進	
	県警ややまびこ電話等関係機関と連携した支援に努める。	推進	推進	

7 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

◎幼稚園や保育園などでの日常保育や訪問事業での早期発見・対応に努めます。また、日常的な育児相談の充実や保護者の育児不安・育児疲れの軽減・解消を図ることで、虐待の発生予防につながるとして、保護者の精神的なケアを促進し、出産前後の心身の健康管理を推進していきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
児童虐待防止対策の充実	幼稚園・保育園による入園時、日常保育での早期発見に努める。	推進	推進	町民福祉課
	第1子2か月児訪問を重点的に実施する。(再掲)	実施	実施	
	子育て支援事業による各種相談を利用して防止に努める。	推進	推進	
	教育相談、就学指導体制の充実	推進	推進	
	関係機関との連携強化による防止対策に努める。	推進	推進	

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

◎ひとり親家庭の自立支援の推進を図るため、ひとり親家庭への福祉・保育サービス等の支援を充実させ、養育費を確保するための就業支援などの経済的支援も含めた総合的な支援を推進し、また、ひとり親家庭に対する相談体制の充実や支援についての情報提供も随時行います。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
ひとり親家庭の自立支援の推進	保育園への優先入園を実施する。	実施	実施	町民福祉課
	県のひとり親家庭支援策との連携及び広報に努める。	推進	推進	
	県母子寡婦福祉連合会に実施する事業の広報に努める。	推進	推進	

(3) 障害児施策の充実

◎3歳児健康診査における精密検査や保育園等の心身の発育・発達状況調査等での障害の早期発見に努め、保育園における障害児の受け入れなど、障害児に対する教育の充実を図っていきます。

項目	内容	平成20年度実績	平成26年度目標値	担当課
障害児施策の充実	3歳児精密検査の実施による早期発見に努める。	推進	推進	町民福祉課
	保育園による心身の発育・発達状況調査等での早期発見に努める。	推進	推進	
	教育相談、就学指導体制の充実に努める。	推進	推進	
	障害児に対する教育の充実に努める。	推進	推進	
	関係機関との連携による状況把握と継続支援に努める。	推進	推進	

第5章 計画の推進体制

1 推進体制

本計画の推進にあたり、この計画が子育てを支援する総合的な計画であるとし、現状を把握し、定期的に進行管理を行えるよう、庁内の推進体制の整備に努めます。

また、年度ごとに計画における施策の進捗状況等を定期的に公表するなどして関係部局との連携を密にし、施策を効率的に推進していきます。

また、行政だけでなく、子どもの教養などを育む家庭や学校、地域、企業等の連携を深め、総合的な施策の展開を図っていきます。

2 関係機関の連携

本計画を推進するにあたり、次世代育成支援が多方面に及んでいることに留意し、行政はもとより、家庭、学校、地域、企業などの各種関係団体等との協働体制を構築し、多岐に渡る次世代育成支援の実施を図っていきます。

3 計画の進行管理

本計画に関する施策を効果的に推進するため、各年度の事業計画の策定、年度ごとの事業実績による現状把握、事業実績を定期的に公表し、意見や要望をヒアリングできる環境整備などを行うことで、現状や問題点を把握し、本計画の定期的な進行管理を行います。

また、本計画の実施期間中であっても、計画の内容について検討をした結果、緊急な課題点や新たな問題点の解消に向けた取り組みが必要となった場合、計画の内容をニーズにあわせて修正することとします。

第6章 参考資料

1 ニーズ調査について

(1) 調査目的

本計画の策定にあたり、五城目町に在住する子育て家庭の生活実態、子育て支援サービス等の利用状況および利用意向など、ニーズを把握し、効果的な施策を推進するための基礎データとして利用することを目的としています。

(2) 調査期間

平成21年2月10日～2月20日

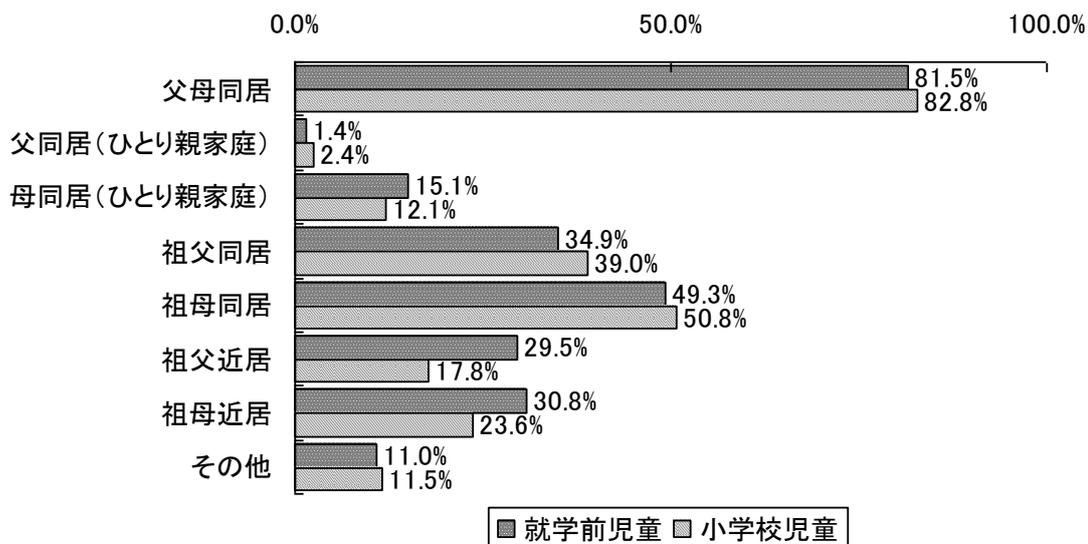
(3) 調査の実施概要

調査方法	各幼稚園、保育所、学校などから配布、 または郵送による配布		
対象者	町内の就学前児童、小学校児童の保護者		
種別	対象者数	有効回答数	回収率（無効除く）
就学前児童	187件	145件	77.5%
小学校児童	352件	319件	90.6%

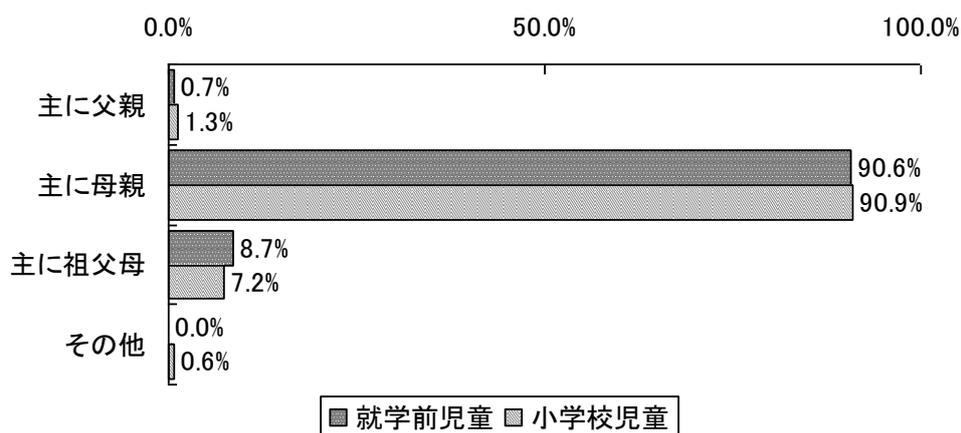
(4) 調査結果（概要）

【家庭での保育環境について】

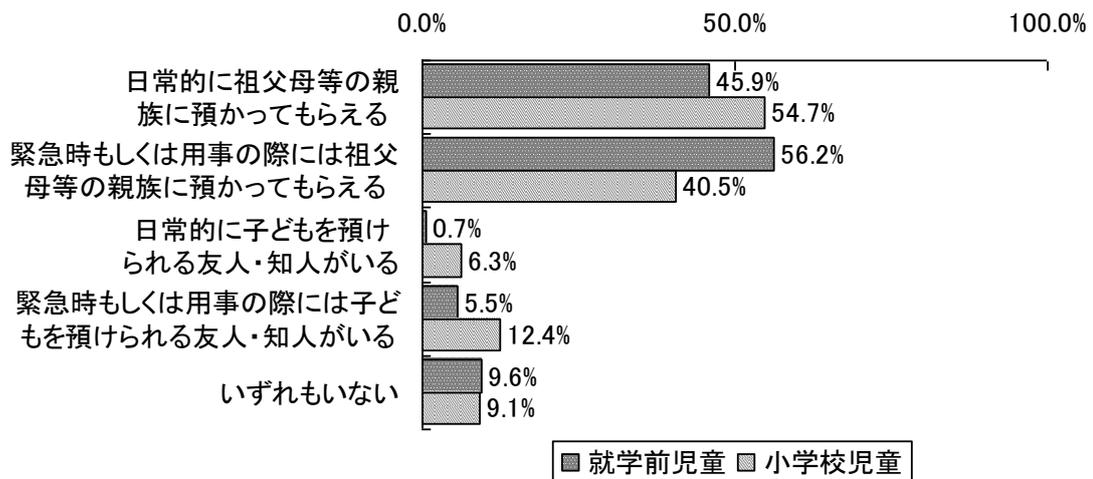
子どもの同居人については、就学前児童、小学校児童ともに「父母同居」が8割を占めています。



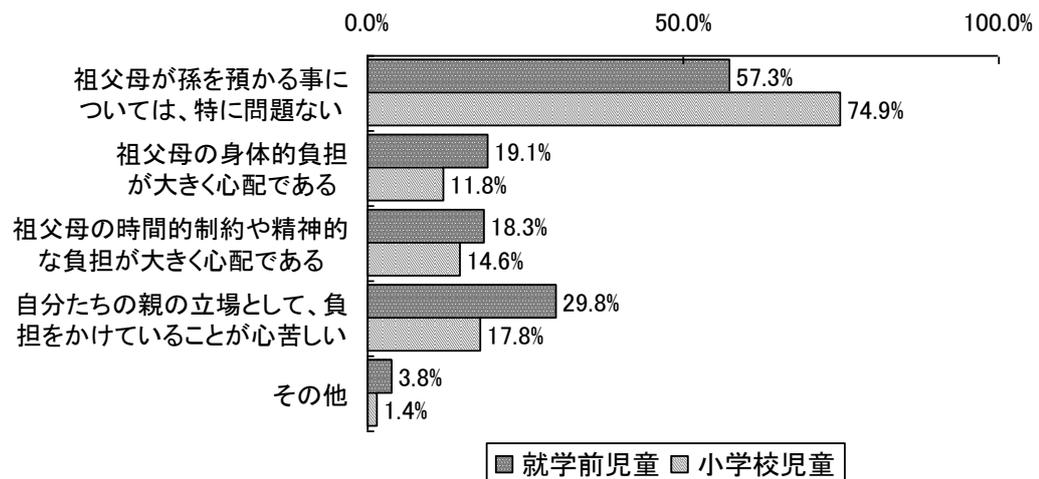
主な保育者については、就学前児童、小学校児童ともに「主に母親」が9割を占めています。



子どもを預かってもらえる状況については、就学前児童は「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が最も多く、次いで、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」となっています。小学校児童は、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が最も多く、次いで、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」となっています。



子どもを預ける際の状況については、就学前児童、小学校児童ともに「祖父母が孫を預かる事については、特に問題ない」が最も多くなっています。

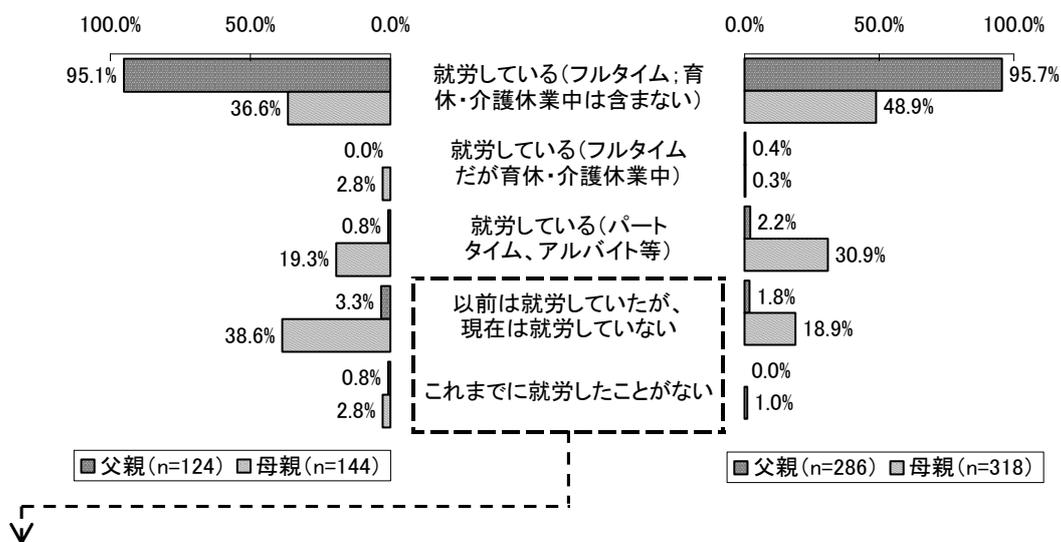


【保護者の就労状況について】

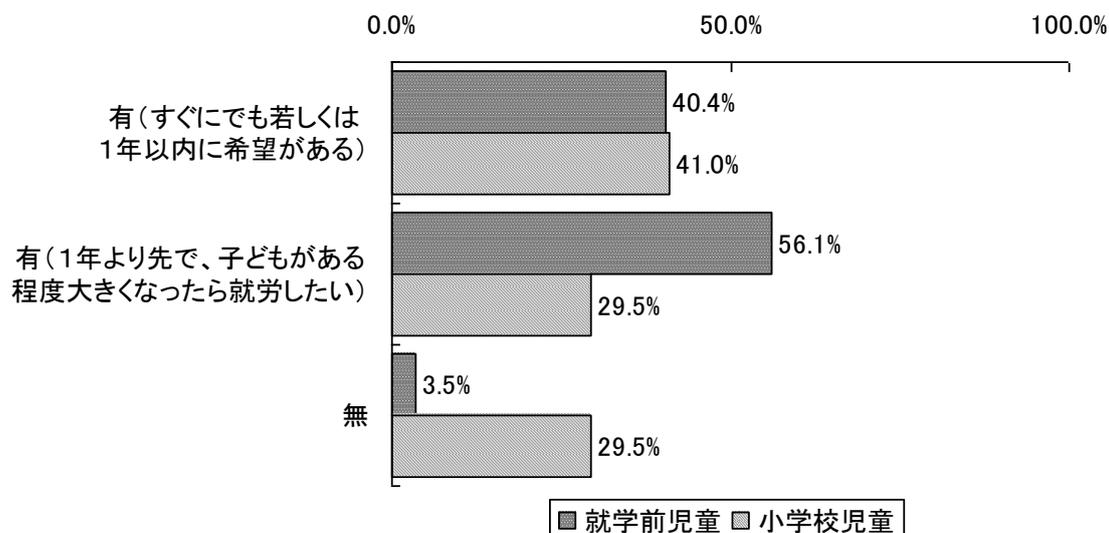
保護者の就労状況について、『父親』は就学前児童、小学校児童ともに「就労している（フルタイム；育休・介護休業中は含まない）」が最も多くなっています。『母親』は就学前児童が「以前は就労していたが、現在は就労していない」、小学校児童が「就労している（フルタイム；育休、介護休業中は含まない）」が最も多くなっています。

【就学前児童】

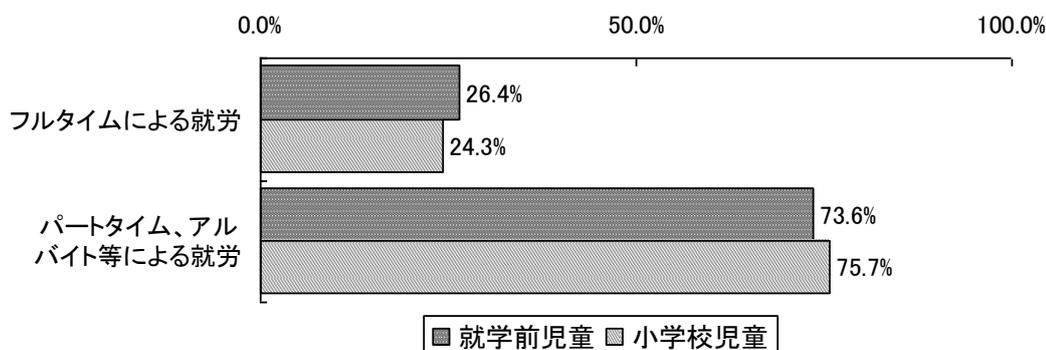
【小学校児童】



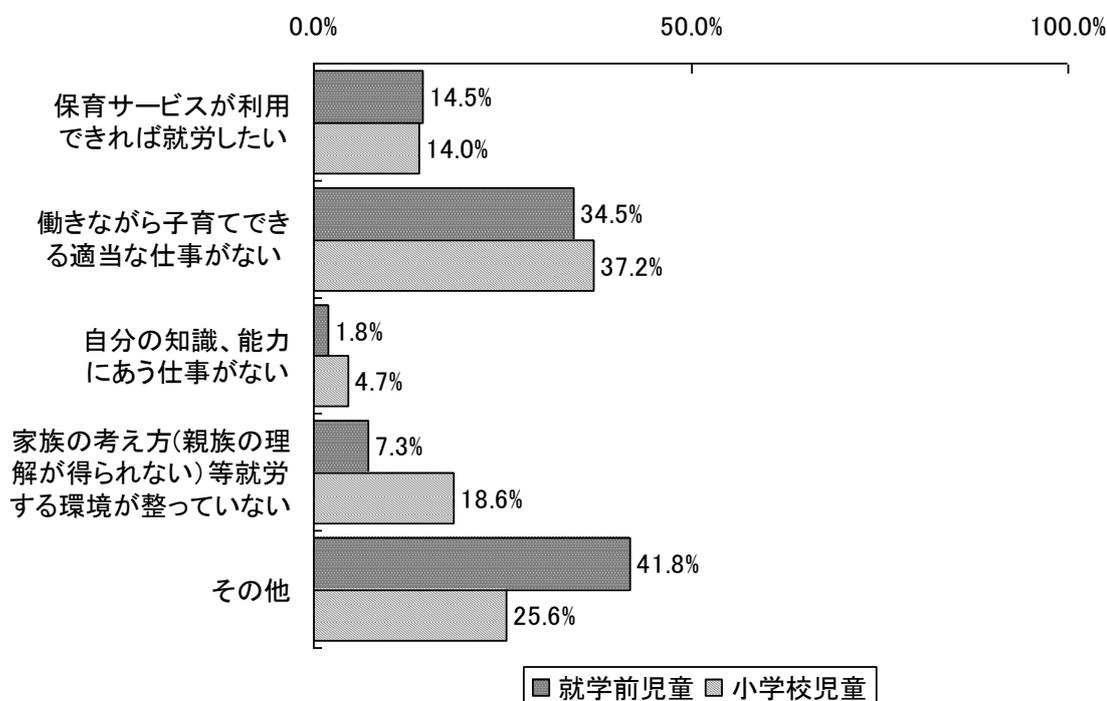
就労希望の有無については、就学前児童は「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」、小学校児童は「有（すぐにでも若しくは1年以内に希望がある）」が最も多くなっています。



現在働いていない母親の希望する就労形態については、就学前児童、小学校児童ともに「パートタイム、アルバイト等による就労」が最も多くなっています。

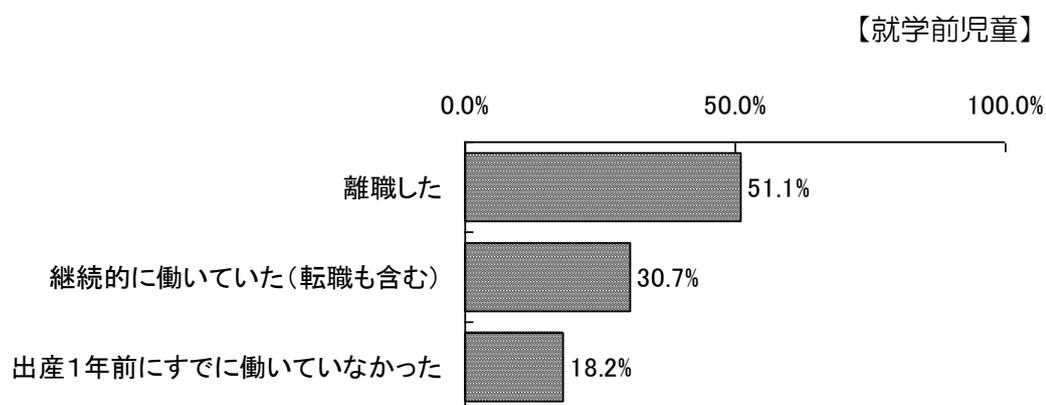


就労希望がありながら、現在就労していない理由については、就学前児童は「その他」がもっと多く、次いで、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」となっており、小学校児童は「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が最も多くなっています。

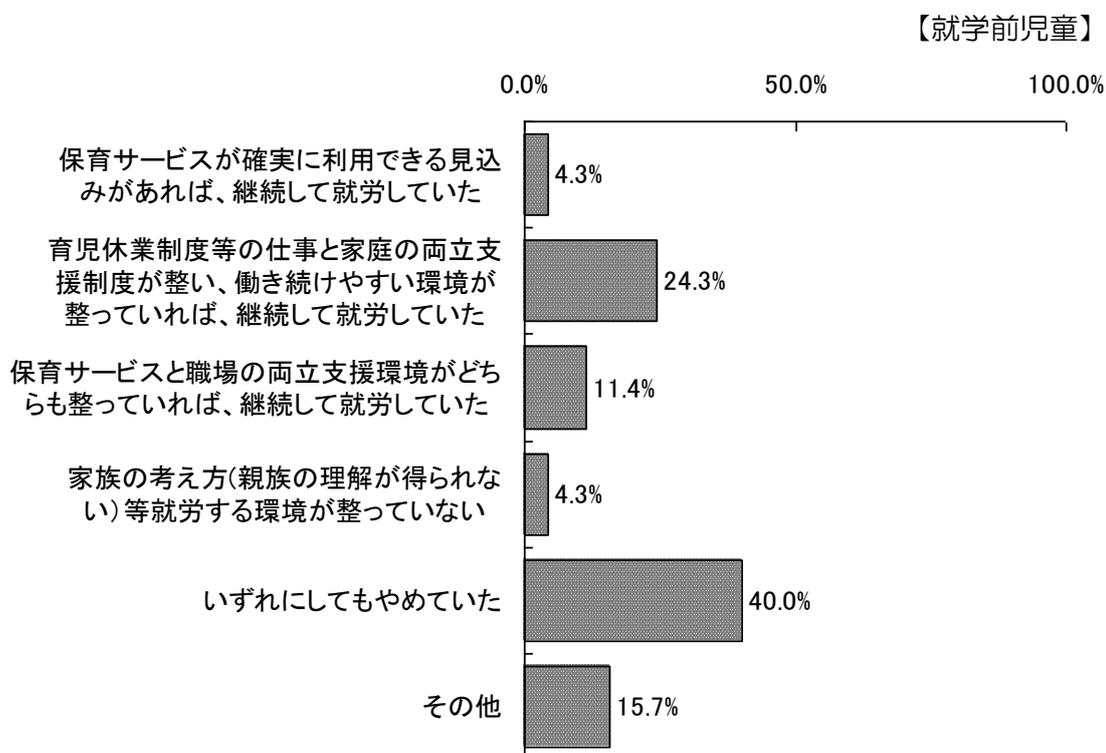


【育児休業について】

出産前後の離職状況については、「離職した」が最も多くなっています。

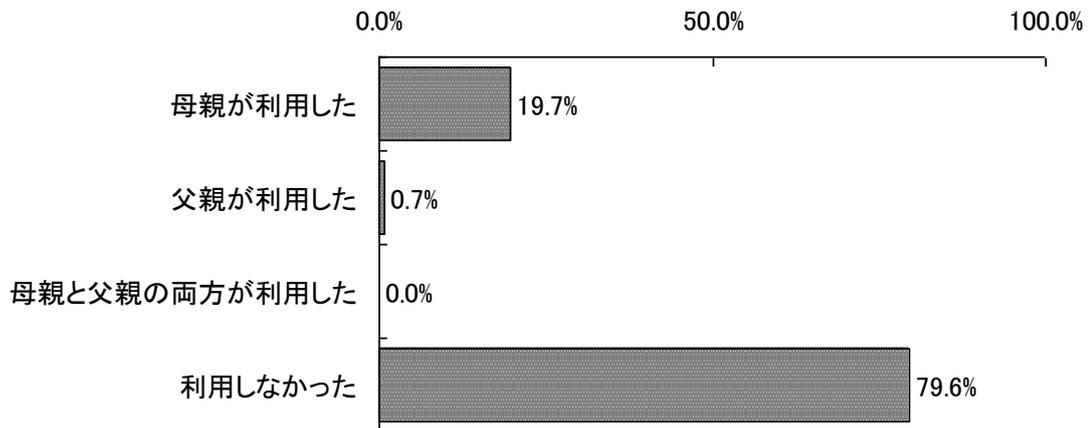


離職者の就労継続意向については、「いずれにしてもやめていた」が最も多く、次いで、「育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」となっています。



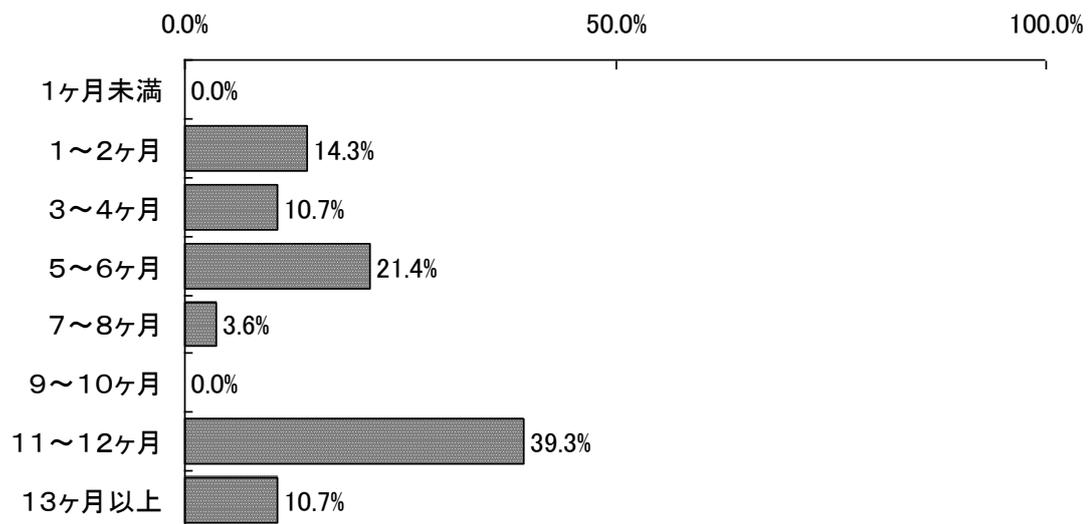
育児休業の利用については、「利用しなかった」が最も多く、次いで、「母親が利用した」となっています。

【就学前児童】



育児休業の利用期間については、「11～12ヶ月」が最も多く、次いで、「5～6ヶ月」となっています。

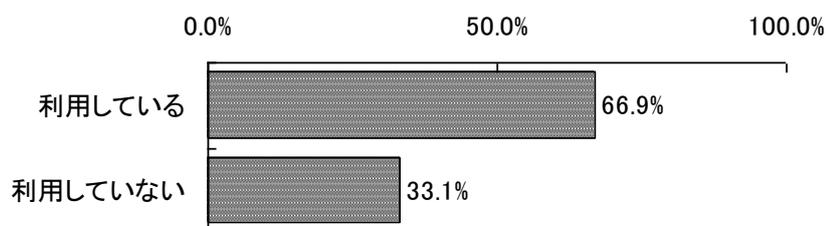
【就学前児童】



【保育サービスについて】

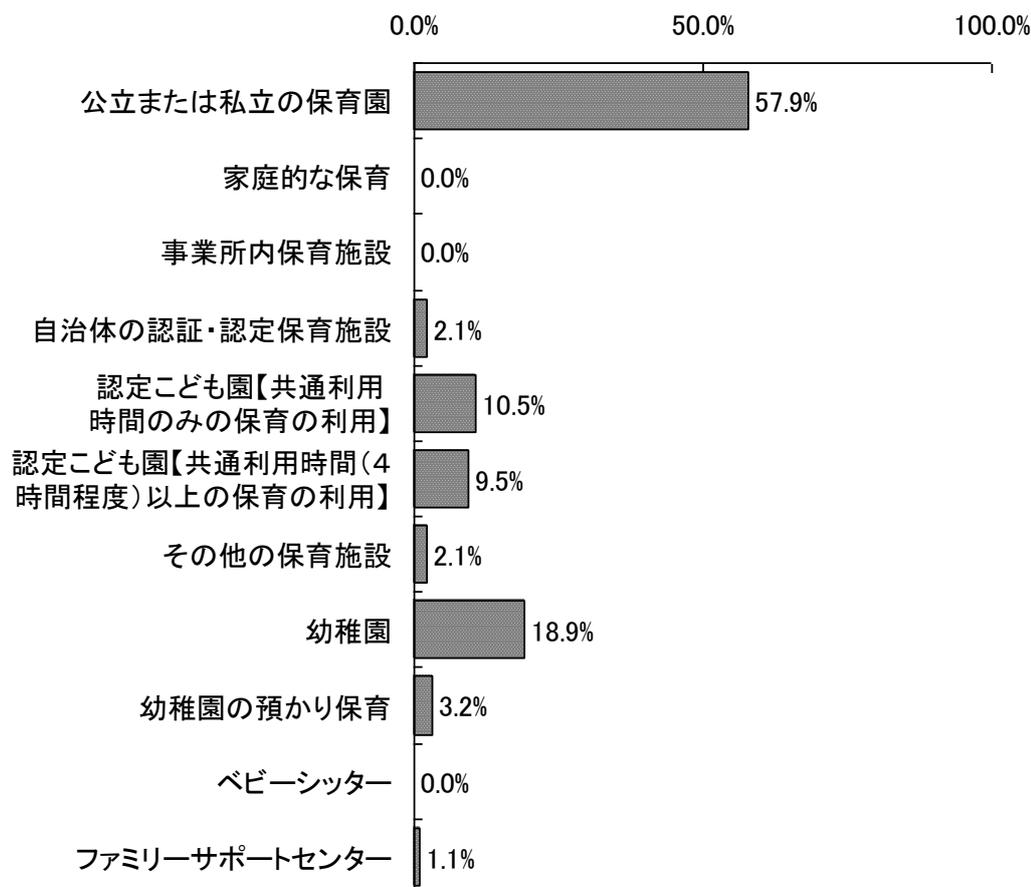
保育サービスの利用については、「利用している」が最も多くなっています。

【就学前児童】



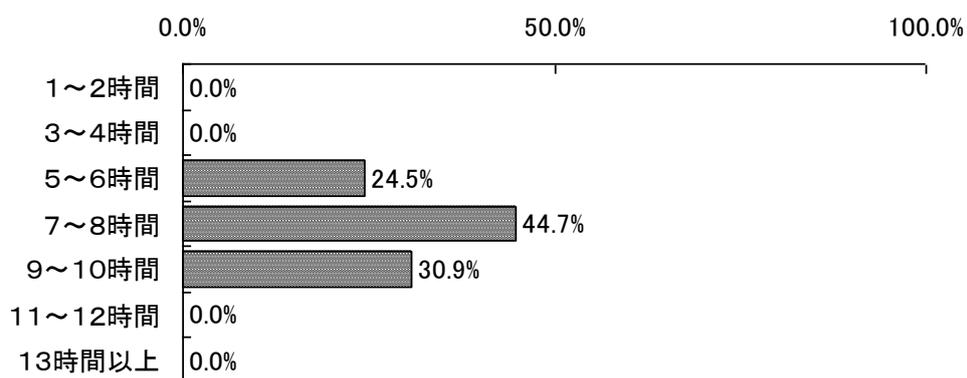
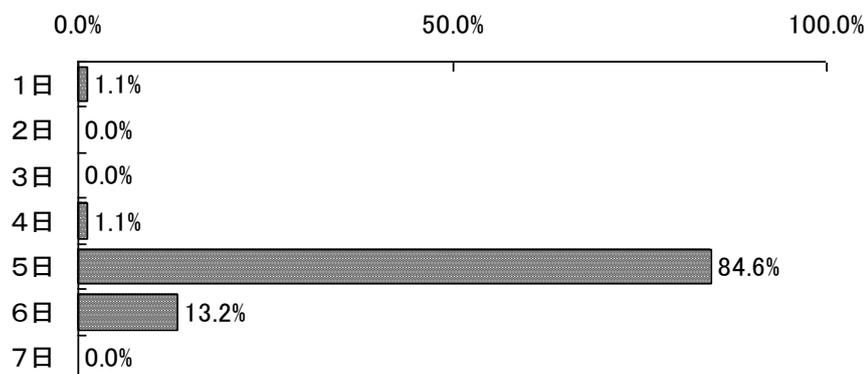
利用している保育サービスについては、「公立または私立の保育園」が最も多く、次いで、「幼稚園」となっています。

【就学前児童】



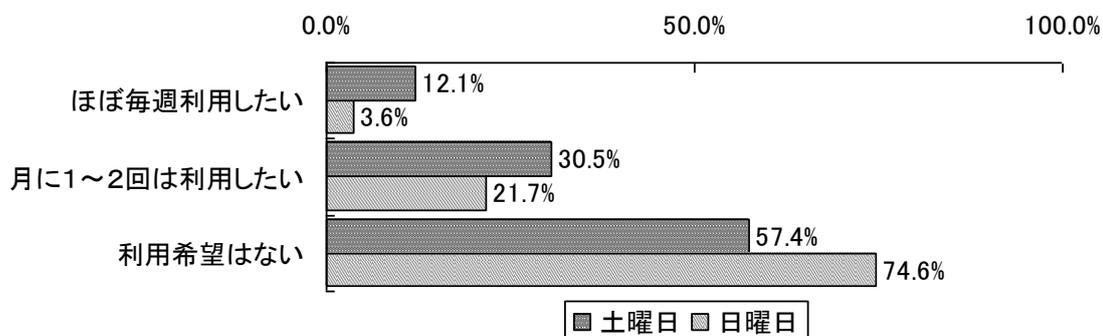
保育サービスの利用頻度について、日数は「5日」、保育時間は「7～8時間」が最も多くなっています。

【就学前児童】



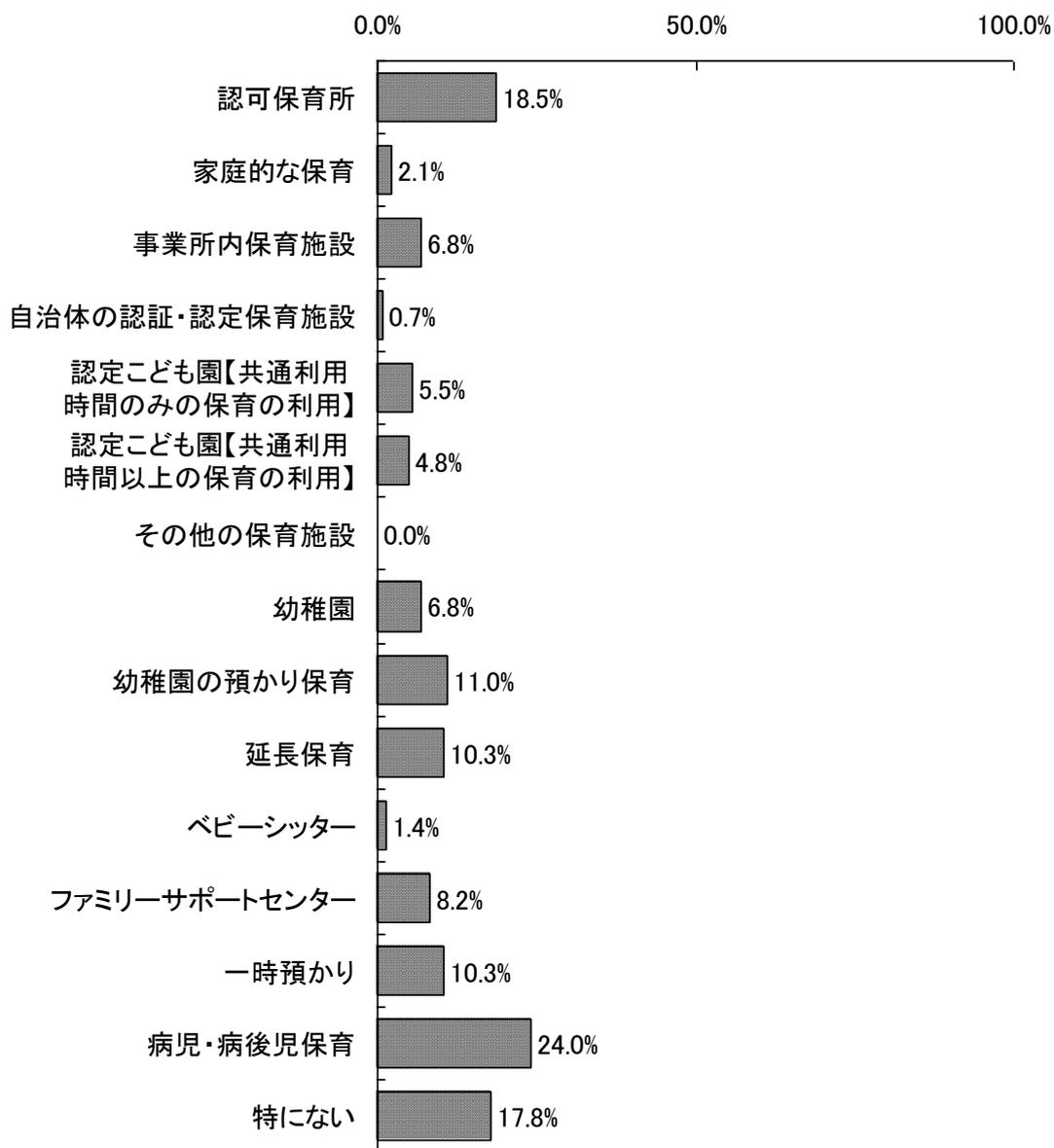
土日の利用意向については、土曜日、日曜日ともに「利用希望はない」が最も多く、次いで、「月に1～2回は利用したい」となっています。

【就学前児童】



保育サービスの利用意向については、「病児・病後児保育」が最も多く、次いで、「認可保育所」となっています。

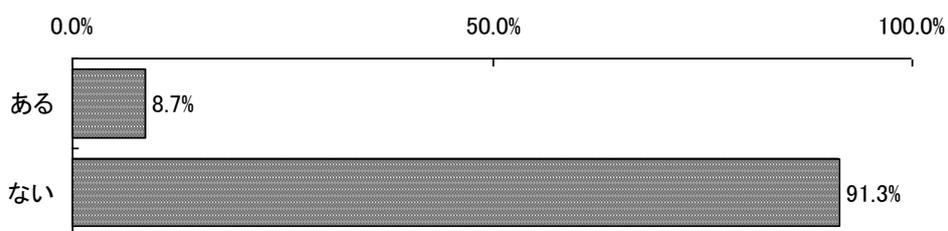
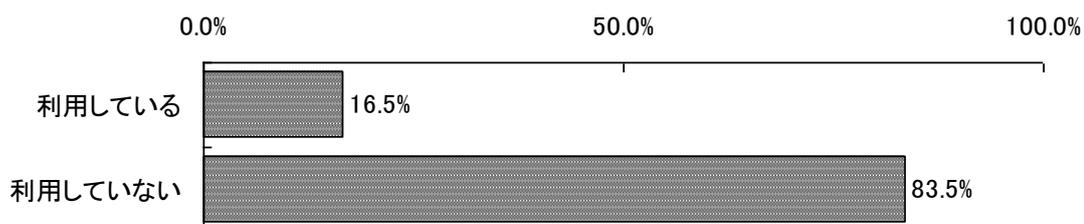
【就学前児童】



【放課後児童クラブについて】

放課後児童クラブの利用については、「利用していない」が最も多くなっています。また、土日の利用状況については、「ない」が最も多くなっています。

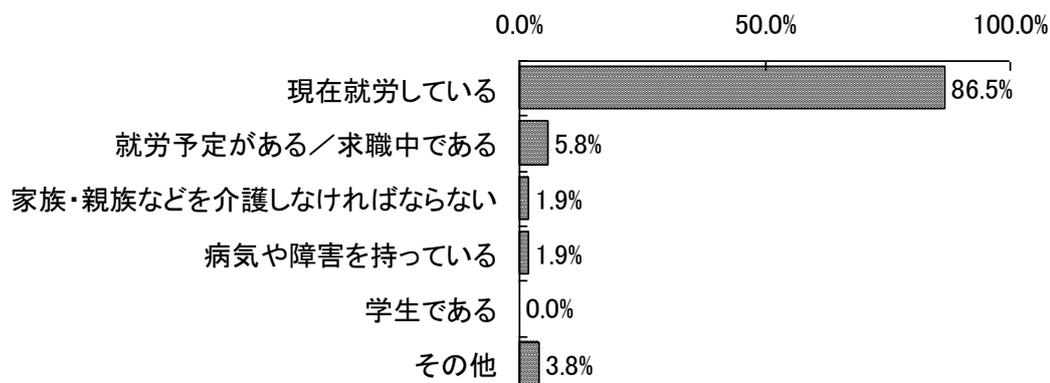
【小学校児童】



※土日利用の有無について

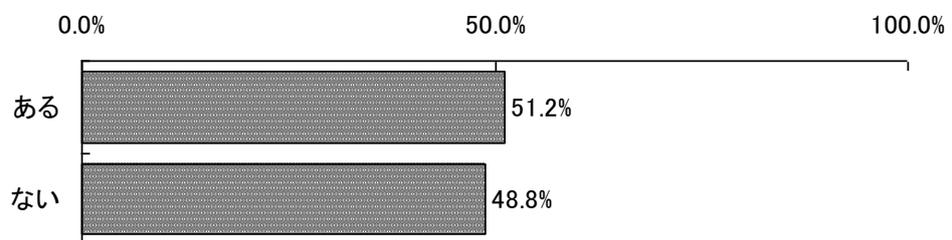
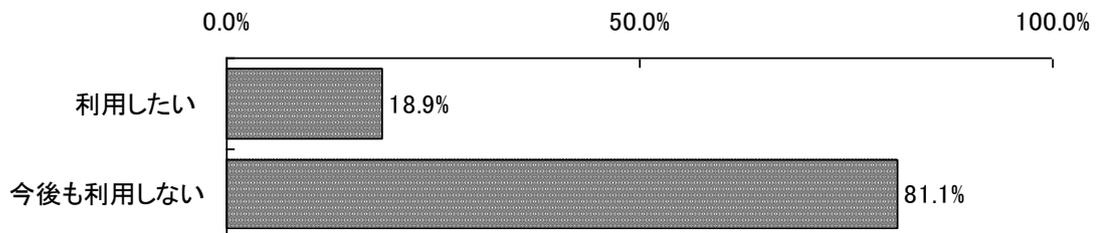
放課後児童クラブを利用している理由については、「現在就労している」が最も多くなっています。

【小学校児童】



今後の利用意向については、「今後も利用しない」が最も多くなっています。
また、土日の利用意向については、「ある」が最も多くなっています。

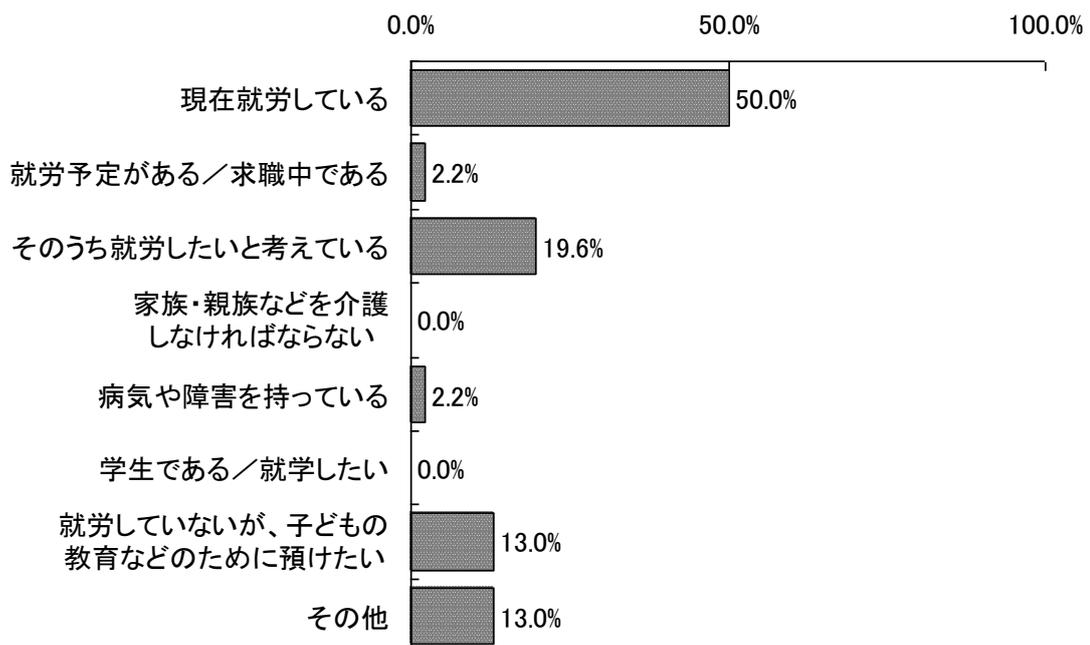
【小学校児童】



※土日の利用意向について

今後利用したい理由については、「現在就労している」が最も多くなっています。

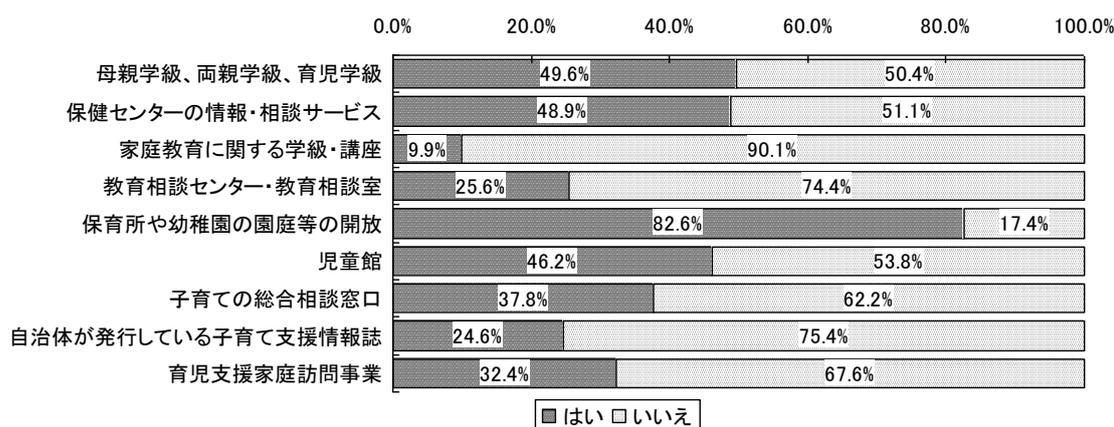
【小学校児童】



【子育て支援サービスについて】

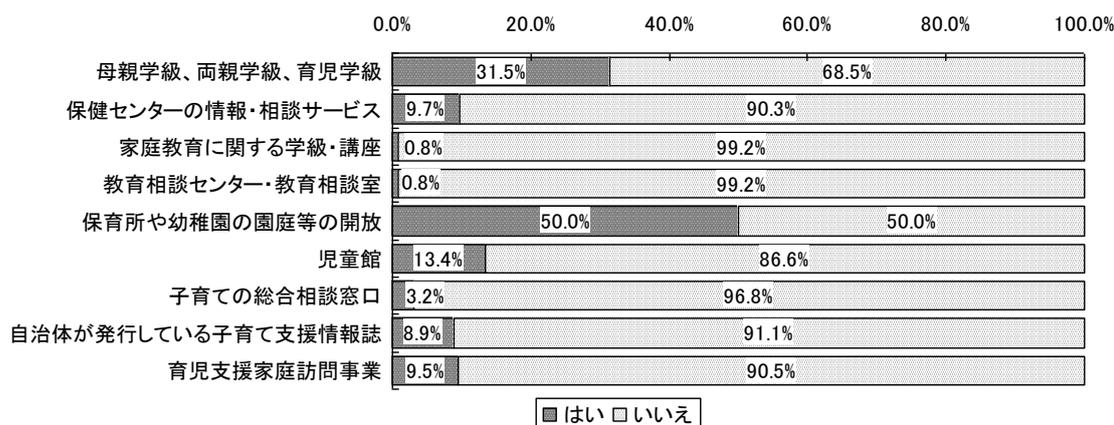
子育て支援サービスの周知度については、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が最も多く、次いで、「母親学級、両親学級、育児学級」、「保健センターの情報・相談サービス」となっています。

【就学前児童】



子育て支援サービスを利用したことがあることについては、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が最も多く、次いで、「母親学級、両親学級、育児学級」、「児童館」となっています。

【就学前児童】



子育て支援サービスの利用意向については、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が最も多く、次いで、「児童館」、「自治体が発行している子育て支援情報誌」となっています。

【就学前児童】

